

アジア船主協会 船舶保険・法務委員会（SILC）第23回中間会合の様相について

アジア船主協会（ASA）船舶保険・法務委員会（SILC）の第23回中間会合が2018年3月19日（月）に香港で開催され、保険および法務を巡る諸問題について意見交換が行われた。特に、欧州における船主責任制限制度を脅かす動きに対してはメンバーから引続き強い懸念が示された。

同会合では、プレステイジー号事件の判決や環境損害に関するフランス国内法、油濁補償条約の首尾一貫した適用からの逸脱および欧州環境責任指令については既存の油濁補償制度に与える影響を懸念するとともに、各国の追加基金議定書批准が重要との認識が共有された。

更に、台湾の改正汚染防止法およびHNS条約などについても議論が行われ、何れも今後の動向を注視することが確認された。特にHNS条約については現在わが国でも同条約の批准可否について検討が進められている旨報告した。この他ASAが以前よりICS等から求められていた、同条約に関する民間連絡グループへの参加について、議論の結果了承された。今後は今年5月のASA香港総会の会長会議においてSILC委員長から本件について提案を行う予定である。

海洋統治については、本件に係る国連外交会議の各国政府代表団が必ずしも海運に精通している訳ではない一方、IMO関係者の参加が見込めない状況にある。このため、IMOが海運における唯一の規制当局と認識されるようASA加盟船協が自国政府の関与を強めるよう働きかけを行うことが推奨された。

この他、船舶戦争保険除外水域見直し等に関連して、現在ICSがJWCと定期的に行っている意見交換にASAも参画するようインド船協から提案があったため、議論の結果、同提案が了承された。

最後にSILC委員長のRobert Ho氏が退任の意向を示したことに伴い、同氏は後任に香港船協のWilliam Peng氏を次期委員長に推薦し、満場一致で了承された。今後は5月の香港総会において正式に承認された後、委員長交代となる。

以 上